

Smile Point 制度のご案内

事業主の住友ファーマ株式会社は、『従業員とその家族の健康づくりに積極的に関与し、仕事と仕事以外の生活の充実を図る』とコミットした健康宣言“Health Innovation”を2017年10月に策定しています。健康保険組合の『SmilePoint』は、健康に対する意識をみなさん自身が向上させ、健康の維持・増進さらに疾病予防につなげることを目的とした制度です。ご自身の健康意識向上に、活用ください！

ポイントとは

『基本ポイント』と『インセンティブポイント』で構成され、毎年最大10,000ポイントを貯める事ができます（1ポイント=1円）

- ・貯めたポイントは斡旋医薬品、健康用品・器具等と交換することができます。
- ・『基本ポイント』は被保険者全員に毎年2,000ポイント付与します。※被扶養者は対象外
- ・『インセンティブポイント』は設定された対象項目より獲得できます。※減算される項目もあり
- ・付与されたポイントは次年度への繰越ができません。
- ・付与されたポイントを超える商品を選択した場合は、商品額とポイントの差額を給与から控除します。



ポイント獲得の為の活動期間

毎年4月1日～翌年3月31日

ポイント付与対象者

住友ファーマ健康保険組合に加入する被保険者及び被扶養者

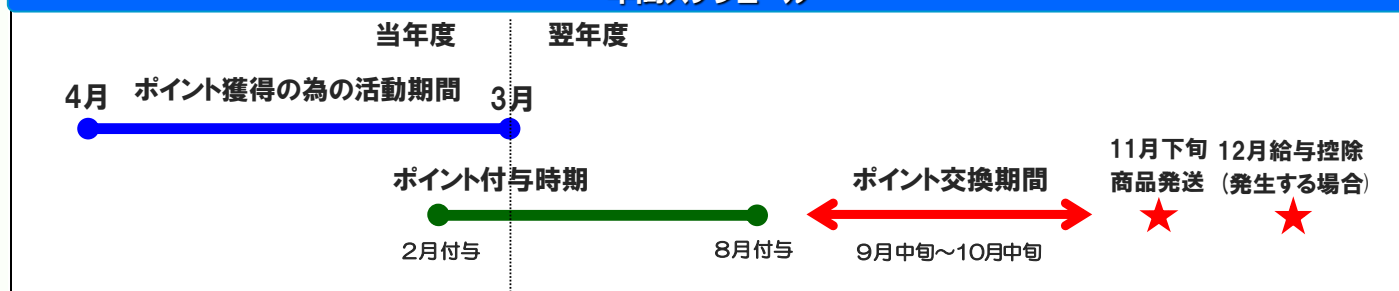
- ※ポイント獲得の為の活動期間(4月1日～翌年3月31日)を通じて加入している方（4月入社の新入社員は対象、5月以降の新入社員は対象外とする）
- ※被扶養者が獲得したポイントは被保険者に集約され付与されます。

ポイント交換期間

ポイント獲得の為の活動期間の『翌年度 9月中旬～10月中旬頃』

- ※ポイント交換期間の10月1日に当健保に加入していない場合、ポイントを獲得していても利用できません。
- ※ポイント交換期間は健保のホームページ等で追ってご案内いたします。

年間スケジュール



ポイントの確認や、商品の交換はKENPOSから！



KENPOSへのアクセスはこちらから ⇒ <https://www.kenpos.jp/>

- ※メールアドレスが変更となった場合は、登録情報を新しいメールアドレスに変更してください
- ※初回登録がお済みでない場合は、初回登録を行ってください。



スマートフォン用
二次元コード



お問合せ先

(株)イーウェルKENPOS事務局

【TEL】0570-057072 【受付時間】9：30～17：30 【休業日】土日・祝日・年末年始

※お問合せフォームからも、お問合せいただけます。 <https://www.kenpos.jp/inquiry>

住友ファーマ健康保険組合